

「東京都北区地域防災計画（風水害対策編）改定」素案に対するパブリックコメント実施結果

1. 概要

意見募集期間：平成26年12月22日（月）～平成27年1月28日（水）

周知方法及び閲覧場所：北区ニュース(12月20日号)、ホームページ、防災課、防災センター、区政資料室、地域振興室、区立図書館

意見提出者数：4名（内訳）持参：1名、郵送：0名、FAX：1名、電子メール：2名

意見総数：13件（類似の意見はまとめさせていただきました。）

2. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

第1部 総則

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	（第1章 計画の方針 5 震災対策編との関係） 風水害時は局所的な被害となる場合もあるため、ボランティアの活動拠点の設置場所については被災状況にあわせて柔軟に対応すべき。	1	拠点等の設置については、被害の場所や発生状況などを考慮して、柔軟な対応を検討してまいります。
2	（第2章 北区の概況 3 北区の水害履歴） 政策提案協働事業において、過去の水害体験を記録化し、水防施策に活用する事業が実施され、その成果があった場合は本計画に反映し、今後の浸水被害を防ぐためにも過去の水害情報を公開・共有すべき。	2	過去の記録については、防災対策を進めていくうえで重要な資料となることから、計画を含め関連する事業等への参考にしてまいります。なお、水害情報の公開については、被災者のプライバシーに配慮するなど、慎重にあり方の検討を行う必要があると考えます。

第2部 災害予防 第6章 地域防災力向上 1 周知・啓発

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	「土砂災害ハザードマップ」の作成はぜひ進めてほしい。作成にあたり、土砂災害も含めた水害体験を活かすべき。	1	これまでの災害の経験等を踏まえ、「土砂災害ハザードマップ」を作成してまいります。
2	（2）③「荒川治水資料館」は「荒川知水資料館」の誤り。	1	「荒川知水資料館」に訂正いたします。
3	北区防災気象情報メール配信サービスの登録を推進することにあわせて、区民や事業者への水害対策の普及・充実を求める。	1	メール配信による情報提供をはじめ、区民や事業者に対し、減災に向けた取り組みについて推進してまいります。

4	地域防災力向上に向けた周知・啓発には、参加型ワークショップや災害ボランティア体験などが重要である。計画化を予定している「切れ目のない防災意識の向上推進事業」にあわせて、社会福祉協議会やNPOボランティアぷらざ等と連携するべき。	1	地域防災力を向上するためには、関係機関との緊密な連携が必要と考えます。ご指摘の点もあわせて、防災意識の高揚に取り組んでまいります。
---	---	---	---

第3部 災害応急・復旧

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	（第1章 本部体制 4 除雪本部及び第3章 情報収集・伝達） 除雪本部の設置等において、様々な情報を収集し総合的に判断するよう本計画の情報入手方法として明記するとともに、レーダー雨量を参考とすることなど、水防の経験も活かすべき。また、近年の異常気象をうけて豪雪時における都市型の災害対応について調査研究するべき。	2	除雪本部の設置などの判断を行う場合は、迅速かつ適切な情報入手が求められるため、情報収集の手段を絞り込む必要があると考えます。まずは、水防の経験も生かしながら、総合的な判断の必要性について検討するとともに、都市部における豪雪時の災害対応について調査研究を重ねてまいります。
2	（第3章 情報収集・伝達 第2部 災害予防 も含む） 気象情報については、観測（実況）情報をみて初動態勢の参考にすべき。とくに、本計画に記載されている「XRAIN」は降水の観測情報を大きく向上させたため、有効活用すべき。	1	ご指摘いただいた観測（実況）情報の収集については、今後の対応の参考とさせていただきたいと考えます。そうした中で、精度の高い情報については有効に活用してまいります。

その他

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	高木は強風や雷雨の際に枝が折れるなどして歩行者等に被害を及ぼすことがあるので、高木対策について計画に記載すべき。 例えば、住宅地では一定以上の高さの樹木を規制すること（区の支援も含む）や、街路樹として高木を使用しないなどの対策を講ずるべき。	1	樹木等の対策については、管理者の責任においてそれぞれ対応するものと捉えておりますが、今後、国や東京都の防災計画などにおいて一定の考え方が示された場合には、本計画への記載等、検討してまいります。
2	複合的な災害発生に備えた防災計画の策定を提案する。	1	現在のところ、複合的な災害の発生について十分に検討しておりません。国や東京都の動向などを踏まえ今後検討してまいります。
3	北区の低地地域に居住する避難行動要支援者の高台への移動方法を明確にすべき。	1	避難行動要支援者の方々には、事前に安全な避難行動をとっていただくことが必要と考えます。移動手段等が確保できるよう、基本的な行動パターン等を示しながら、周知・啓発を進めてまいります。

